

見積合わせのお知らせ

次のとおり物品購入に係る自由参加型見積合わせを実施します。

令和8年1月27日

秋田市長 沼 谷 純

第1 見積に関する事項

1 件 名	非常用パン				
2 購 入 物 品	仕様書のとおり				
3 納 品 場 所	仕様書のとおり				
4 納 品 期 限	令和8年3月31日				
5 参 加 要 件	(1) 秋田市の物品業者登録名簿に登載されていること。 (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。 (3) 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。				
6 見積合わせ	<table border="1"><tr><td>受付期間</td><td>令和8年1月30日(金)まで 午前9時から正午までおよび午後1時から午後4時まで 受付最終日の受付時間は、午前9時から午前11時まで (ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。)</td></tr><tr><td>受付場所</td><td>秋田市総務部防災安全対策課 防災安全担当 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市庁舎3階</td></tr></table>	受付期間	令和8年1月30日(金)まで 午前9時から正午までおよび午後1時から午後4時まで 受付最終日の受付時間は、午前9時から午前11時まで (ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。)	受付場所	秋田市総務部防災安全対策課 防災安全担当 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市庁舎3階
受付期間	令和8年1月30日(金)まで 午前9時から正午までおよび午後1時から午後4時まで 受付最終日の受付時間は、午前9時から午前11時まで (ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。)				
受付場所	秋田市総務部防災安全対策課 防災安全担当 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市庁舎3階				
7 契 約 保 証 金	免除				

第2 見積合わせについて

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）および秋田市財務規則（平成9年規則第37号）を遵守のうえ、見積合わせに参加すること。
- (2) 見積書には、希望金額の総額を記載すること。なお、消費税および地方消費税に係る課税・免除事業者であるか否かを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積書の様式は任意とするが、商号、住所、代表者の職名および氏名、発行責任者および担当者の氏名および連絡先を記載すること。
- (4) 履行場所への積込み、運搬等、納品に要する費用等を考慮のうえ、見積もりすること。
- (5) 見積書を封筒に入れ、封緘のうえ、件名および見積者の名称を表記し持参すること。
- (6) 落札者の決定は、見積書の受付期間終了後直ちに行い、予定価格以下で最も低い価格の見積を提示した者を契約の相手方（落札者）とし、開札処理の終了

後に電話で結果を通知する。

- (7) 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（小数点下切り捨て）を落札価格とする。
- (8) 見積合わせの回数は、1回とする。落札者がいない場合には、最低価格を提示した者との随意契約に移行する。
- (9) 落札となるべき同価の見積をした者が複数あった場合は、くじ引きを実施し落札者を決定する。くじ引きを実施する場合は、対象者へ電話等で日時等について連絡するので、当日、くじ引き参加者は、本人確認できるもの（運転免許証など）を持参すること。

なお、当該参加者がくじ引き日時までに来庁しない場合や持参書類の不備によりくじ引きに参加できない場合は、当該参加者に代わり、当該事務に関係のない本市職員がくじを引くものとする。

第3 その他

1 見積合わせに係る費用は、申込者の負担とする。

2 問合せ先

秋田市総務部防災安全対策課 防災安全担当

電話 018-888-5434（直通）

E-mail ro-gnds@city.akita.lg.jp